

生活環境等の変化に伴う食習慣の多様化により、生活習慣病の増加や伝統的な食文化の喪失が懸念される中、県民一人ひとりが食に関する正しい認識を深め、自らの判断のもと正しい食習慣を築き、健康づくりを実践することができるよう、食育の推進を図る。

### 1 若い世代を中心とした健全な食生活の実践

子どもから若い世代（18～30歳代）の食に関する知識と実践力の向上を図り、若い世代が次世代（親から子）へ伝えつなげるための食育を強化する。



〔食育シンボルマーク〕

#### (1) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成（乳幼児期・学童期・思春期）

##### ア ひょうご元気アップ家庭応援事業（兵庫県いずみ会）【男女家庭課】

###### ◎朝ごはんステップアップキャンペーンの実施

幼児・小学生を対象に、朝食を食べる習慣の定着と栄養バランスのよい朝食へのステップアップを図る。

平成30年度(計画)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
38会場	38会場 1,481名	38会場

\*目標：市町単位いずみ会で1会場以上の実施

\*方法：保育所・幼稚園・小学校や企業、子育て関係団体と連携

\*内容：「朝ごはんの大切さ」「簡単なバランスの整え方」などの食育講話、朝ごはんアンケートによるバランスチェック 等

###### ◎おやこ de クッキングの開催

親子を対象に、そう菜や加工品を使わずに、天然だしの活用や野菜や魚などの食材から料理を作ることができるよう、調理の基本を学ぶ料理教室を開催する。

平成30年度(計画)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
38会場	37会場 1,012名	38会場

\*目標：市町単位いずみ会で1会場以上の実施

\*方法：保育所・幼稚園・小学校や企業、子育て関係団体と連携し、学校や保健センター、公民館等、身近な場所で開催

\*内容：家庭での実践につながるよう、だしをとる、ごはんを炊くなど基本的な調理技術を身につけられる調理実習と食育講話 等



〔料理教室の様子〕

#### (2) 幼稚園、保育所、認定こども園における食育推進

食育に関する指導の充実、発育・発達段階に応じた食育を推進する。

特に、保育所、認定こども園等の給食施設においては、子どもたちの身体状況を把握し、適切な栄養管理に基づいた食事を提供し、計画的に食育を推進するため、管理栄養士・栄養士の配置促進に努める。（管理栄養士・栄養士配置率<sup>29</sup>42.2%→<sup>30</sup>44.9%）

### (3) 学校における食育推進

全ての学校が組織的・計画的・継続的に食育を推進し充実していくため、教職員の資質の向上を図り、学校給食・食育支援センターとも連携して学校・家庭・地域が一体となった食育を推進する。

#### ア 指導体制の充実【体育保健課】

学校給食や、学校における食育の充実のため、栄養教諭の資質向上を図る。

また、教職員が食に関する目標を認識し、教育活動全体を通じ指導計画に基づいて実践できるよう、研修を実施する。



【但馬地区：食育の授業】

#### ◎食育研修会（教職員対象）

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
7会場	7会場 761名	9会場

\*目標：研修会を実施することにより、教職員の意識及び指導力・実践力を向上

\*方法：教育事務所ごとの研修大会（6会場）と食育講演会（3会場）の実施

\*内容：公立小・中・特別支援学校の管理職・教諭・栄養教諭等を対象に、食育推進校等の取組や、「学校における食育実践プログラム（改訂版）」、「食育ハンドブック」及び「ひょうごの食べ物資料集」を活用した実践事例の紹介、講演会等を実施する。

#### 【令和元年度の主な取組】

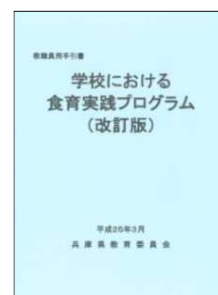
##### ◎学校教育活動全体で行う食育の推進【体育保健課】

学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、「学校における食育実践プログラム（改訂版）」、「食育ハンドブック（主に小学校版）」及び「ひょうごの食べ物資料集」を活用した取組を推進する。

また、中学校の更なる食育推進を図るため、授業等で活用できる食育の取組事例等を示した教職員用「食育ハンドブック（中学校版）」を作成する。

##### (1) 食育実践推進に関する有識者会議の開催

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
3回	3回	3回



##### (2) 学校給食衛生管理推進研修の実施

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
5会場	5会場	5会場

##### (3) **新**「教職員用食育ハンドブック（中学校版）」の作成・配布

- ・作成委員会の開催（年間3回）
- ・中学校における食育推進の検討
- ・「食育ハンドブック（中学校版）」の配布



#### (4) 健康的な生活習慣の定着と実践（18～30 歳代）

##### ア **拡**大学生向け朝食摂取率向上プロジェクトの開催（兵庫県栄養士会）【健康増進課】

食生活上の課題の多い若い世代(大学生)を対象に、管理栄養士・栄養士養成施設と連携し、学生による同世代の人たちへの朝食摂取率向上を図るため創意工夫ある取り組みを実施する。

令和元年度（計画）
5会場

\*方法：大学との連携により開催

\*内容：参加体験型のセミナー・グループワーク、簡単朝食レシピの開発と普及、学生食堂や文化祭などを活用した朝食摂取キャンペーンなどを実施

上記のほか、大学生への歯科検診等において、朝食摂取に向けた普及啓発を行う。

##### ◆高校生・大学生向け食育実践セミナーの開催（兵庫県栄養士会／H30 事業）

食生活上の課題が多い高校生や大学生など若い世代を対象に、自分の健康状態やライフスタイルを考え、健全な食生活の実践に向けたセミナーを開催した。

また、大学生への歯科検診等の場において、朝食摂取に向けた普及啓発を行った。

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)
2会場	3会場 178名

\*内容：食事バランスガイド等を活用して、参加者自身の食生活診断を実施し、自身の適量摂取の実践方法や食費を考えた計画的な献立作成等についての講話を実施

##### イ 朝食をしっかりと食べるための取り組みの推進【健康増進課】

～若い世代（大学生、20～30 歳代）の健康づくりサポートに向けた普及啓発～

若い世代の食生活改善に向けた行動変容を目的とし、事業所（健康づくりチャレンジ企業）や大学、地域など若い世代（大学生、20～30 歳代）の健康づくりをサポートしている方々が健康教育や健康診断事後指導の場などで活用できるリーフレットを作成し、普及啓発する。

#### (5) 家庭の食育力の強化

##### ア 生活困窮者世帯を地域で支援【生活支援課】

生活困窮者世帯等の子どもに対し学習支援を行うとともに、食事や居場所の提供、日常生活習慣獲得支援、保護者への養育指導を行う。

\*対象地域：県内 12 町

\*場 所：社会福祉施設等

##### イ 「子ども食堂」応援プロジェクトの実施(ふるさとひょうご寄附金)【生活支援課】

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

\*事業主体：NPO、地域住民グループ等

\*回 数：月 2 回以上

\*補助上限額：200 千円（「子ども食堂」の立上げに必要な経費が対象）

\*平成 29 年度実績：13 団体に補助

平成 30 年度実績：19 団体に補助

令和 元年度計画：15 団体に補助

## 2 健やかな暮らしを支える食育活動の推進

高齢者世帯、ひとり親世帯の増加等、家庭状況やライフスタイルの多様化に応じた豊かな食体験につながる共食の推進、健康寿命の延伸につながる減塩等の推進、生活習慣病の発症予防や重症化予防、低栄養の予防・改善に向けた食育を推進する。

### (1) 健康寿命の延伸に向けた食の健康の推進（働き盛り～高齢期）

#### ア 新美味しく、ヘルシー社食ごはん改革の実施【健康増進課】

生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るためには、社員食堂や職員寮のメニュー改善や栄養指導などの取り組みも重要であることから、健康づくりチャレンジ企業に対して、兵庫県栄養士会とも連携し、食堂メニューの栄養価計算やエネルギー、食塩摂取量など栄養バランスに配慮したメニュー提供への取組支援を行う。

#### イ 拡フレイル予防・改善プログラムの普及【健康増進課】

フレイル（虚弱）の早期発見・予防及び症状の改善による健康寿命の延伸を図るため、地域高齢者の通いの場等において、口腔機能の向上と栄養状態の改善を一体的に行うための「フレイル予防・改善プログラム（H31.3作成）」を作成した。

このプログラムは、市町が保健事業と介護予防の一体的な事業として、栄養士や歯科衛生士等の専門職や配食事業者等と連携し、フレイル予防・改善対策に取り組む際の基本的な考え方や関係者の役割、具体的な取り組み例などを提示している。

今年度は、地域に元気な高齢者を増やすためにも、地域支援事業（一般介護予防事業等）など活用し、フレイル対策に取り組む市町が増えるよう、市町及び関係団体へプログラムを普及啓発する。



**フレイル予防教室モデル実践メニュー  
「はじめて編」(会食+健康教育)**

**栄養バランスに配慮した食事  
(1食あたりの概ねの基準)**

- (1)主食(ごはん)、主菜1品以上、副菜2品以上が揃った食事
- (2)野菜を100g以上使用
- (3)主菜には、(魚60g以上)または(肉50g以上)使用
- (4)かみごたえのある食品が入っている

**歯科衛生士による  
口腔機能向上  
のためのお話**

**管理栄養士による  
低栄養予防のための  
食事のとり方のお話**

**配食事業者からのメニュー説明**

**簡単なクイズでフレイル学習(ちよこっと編: DVD)**

**フレイル予防普及冊子**

問1 高齢期に気をつけることは?

ひだり手	みぎ手
メタボ 予防	フレイル 予防

## ウ 健やか食育プロジェクト事業の実施

「食育推進計画(第3次)」の重点世代である高校生や大学生、子育て世代、働きざかり世代、高齢者等を対象に、各健康福祉事務所において重点テーマを定め、保健・農林・教育・商工等地域の食育関係者と幅広く連携し、食育推進方策の検討や実践活動を展開する。

	平成30年度(計画)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
会議	12回	15回	12回
実践活動	36回	43回	36回

\* 目標：各健康福祉事務所で、会議1回以上・実践活動3回程度の実施

\* 方法：健康福祉事務所と地域の食育関係者が地域の現状と課題の共通認識を図り、県民のさらなる食育実践に向けた推進方策を検討するとともに、実践活動の企画・運営・評価を実施する。

\* 内容：〔テーマ(例)〕

○高齢者の低栄養予防

地域高齢者の栄養状態の実態把握および既存の食支援サービスに低栄養予防の視点をプラスした支援体制の構築に取り組むことで、高齢者の栄養状態の改善につなげる。

○働き盛り世代の生活習慣病予防

モデル企業を対象に、働き盛り世代の食に関する実態把握および実践事業を行い、食を通じた健康づくりに主体的に取り組む企業数の増加を目指すとともに、食育実践団体と企業との連携強化を図る。

## エ 食生活改善講習会の開催（兵庫県いずみ会）【健康増進課】

栄養バランスに優れた日本型食生活の実践促進、健康づくりや生活習慣病、低栄養の予防・改善につながる健康的な食生活の実践等について、調理実習を交えた講習会を開催する。

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
1,700 回	1,700 回 68,178 名	1,700 回

## オ 「食の健康協力店」の登録と普及啓発

食の健康運動のPRや健康メニューの提供（野菜たっぷり料理、塩分控えめ料理 等）などを行う「食の健康協力店」を募集し、兵庫県ホームページにおいて店舗情報を発信する。

また食の健康協力店に対しては、栄養・食生活に関する最新情報をメールマガジンで発信する。

食の健康協力店



### ◎食の健康協力店登録店舗数（ ）内 栄養成分の表示

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
8,400 店 (3,200 店)	8,410 店 (3,233 店)	8,600 店 (3,250 店)

## (2) 食品表示への理解促進、リスクコミュニケーションの普及

### ア 食品の栄養成分表示等の利用促進（兵庫県栄養士会）【健康増進課】

食品表示法の施行に伴い、全ての加工食品に栄養成分表示が義務化された。

そこで、相談体制強化のための研修会を開催し、消費者の食の選択力向上のための活動を展開する。

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
2会場	2会場 156 名	2会場

## イ 加工食品等の栄養成分表示、健康食品等の虚偽誇大広告等の指導【健康増進課】

### ◎食品表示に関する相談受付件数（保健事項に関すること）

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
—	335 件 (食品表示法 289 件、 健康増進法 46 件)	—

## ウ 食に関するリスクコミュニケーションの推進（再掲）【消費生活課、生活衛生課】

### (3) 災害時の食の備えの普及【健康増進課】

災害等が発生した場合に備えて、日常使用する食品を活用した備蓄方法や、非常時にも応用できる調理技術等について広く情報発信を行い、「食の備え」の強化に取り組む。

また、食育絵手紙コンクールでは震災 25 年を迎え、「災害時の食に備え、今からできることを伝えるメッセージ」を募集する。



### 3 食や「農」に積極的に関わる活動の推進

地域で採れる食材とその背景となる風土や農山漁村の理解を進めるとともに、地域の特色を活かした食文化の継承と創造を推進する。

#### (1) 消費者と生産者が支え合う県産県消（地産地消）の推進

消費者と生産者の双方に県産県産（地産地消）の意識醸成を図り、より多くの県民が県産の農林水産物等を積極的に選択・購入できる機会の拡大を図る。

##### ア 県産農林水産物学校給食利用促進事業【楽農生活室】

生産者団体等による学校給食向け県産農林水産物の供給や学校に出向いての出前授業、生産地での学習会などの食育活動を実施し、児童・生徒等の食と「農」への理解を深めるとともに、学校給食における県産農林水産物の利用向上を図る。

##### イ ひょうご食品認証制度の推進（再掲）

【消費流通課・農業改良課・農産園芸課・畜産課・林務課・水産課】

#### (2) 食と「農」への積極的な関わりの推進

県民の食や「農」への理解や関心を高めるとともに、持続的な活動を行うことができるよう、実践の場の拡大を図る

##### ア 農業体験による楽農生活の推進【楽農生活室】

県民が農業体験を通じ、食と「農」に親しみ、収穫の喜びや自然とのふれあいを体験する楽農生活を推進する。

#### 【令和元年度の主な取組】

##### ◎親子農業体験教室（楽農交流事業）【楽農生活室】

事業主体：（公社）兵庫みどり公社

兵庫楽農生活センターで「お米づくり」（田植え、稲刈り、飯ごう炊さん等）や「黒大豆づくり」（苗植え、枝豆収穫、黒大豆収穫等）を親子で行う体験教室を実施する。

・実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区神出町）

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
お米づくり 5回100 家族 黒大豆づくり 4回 40 家族	お米づくり 5回101 家族 黒大豆づくり 4回 41 家族	お米づくり 5回100 家族 黒大豆づくり 4回 40 家族

#### (3) 地域食豊かな食文化の継承と創造

地域の行事食や郷土料理等の「伝統的な食文化」や魚食文化の普及・継承に加え、地域の特色ある食材を用いた新たな料理や加工品の開発などの「新しい食文化」を創造する取組を推進する。

## ア 地域・家庭の伝統行事等普及推進事業の実施

(兵庫県連合婦人会・神戸市婦人団体協議会) 【男女家庭課】

### ◎地域・家庭の伝統料理講習会等の開催

家庭や地域に伝わる伝統料理や季節の節目に作られる郷土色豊かな料理等を積極的に伝承している婦人会の事業を支援し、家族のきずなや家族と地域の間関係を深める県民の主体的な取り組みを促進する。

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
13 地区	13 地区	13 地区

\* 目標：13 地区で実施し、実施地区ごとに 2 回以上

\* 方法：兵庫県連合婦人会・神戸市婦人団体協議会の実施する事業への支援

\* 内容：地域や家庭における伝統行事の普及啓発をはじめとした家庭づくりに関する事業（例：季節の節目の行事（節分、月見等）や子どもの成長の節目の行事（桃の節句、端午の節句等）のいわれを学ぶとともに、その際に作られる郷土色豊かな伝統料理の実習を行う。）

### 【令和元年度の主な取組】

#### ◎食の実践力アップ講習会～ふるさと料理講習会～の開催

(兵庫県いずみ会) 【健康増進課】

ごはんを中心とした主食・主菜・副菜のそろった日本型食生活や郷土料理、地域の農林水産物を活用した献立を伝えるため、子育て世代を対象に講習会を開催する。

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
20 会場	20 会場 503 名	20 会場

\* 方法：保育所・幼稚園、市町食育主管課と連携し、乳幼児の保護者を対象に実施

\* 内容：地域の行事食や地域食材を活用した献立を取り入れた料理講習会

## イ 幅広い世代への魚食普及の推進【水産課】

県産水産物の消費拡大を図るため、料理講習会の開催、いずみ会とのタイアップによる魚食普及やスーパー等の大規模小売店での対面販売の促進等、県漁連や漁協女性部等が取り組む幅広い世代への魚食普及活動を支援する。



【料理教室の様子】

### ◎料理教室等の実施（県漁連・県漁協女性部連合会等）

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
400 回	457 回 16,449 名	400 回

\* 目標：400 回以上の料理教室の実施

\* 方法：県漁連や漁協女性部等が、いずみ会や学校給食食育支援センターと連携するなどして実施

\* 内容：幅広い世代への県産水産物を活用した料理講習会の実施



## 4 食育推進のための体制整備

行政や学校における食育活動に加え、地域で食育活動に取り組むボランティア等の団体・組織の活動強化や新たな連携づくりなど、地域の食育を進める基盤整備の充実を図り、全県的に食育活動を推進する。

### (1) 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化

#### ア いずみ会リーダー（食生活改善推進員）の養成【健康増進課】

地域で食育活動の中心となるいずみ会リーダー（食生活改善推進員）を養成し、食育活動の担い手の増加に努める。（1講座 40時間以上）

平成 30 年度(計画)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(計画)
17 講座	17 講座 190 人	17 講座

#### イ ひょうご“食の健康”運動の展開【健康増進課】

「ごはん」「大豆」「減塩」に焦点をあてた「ひょうご“食の健康”運動」を、地域、関係団体等と連携を図りながら推進する。



#### (ア) 食の健康運動リーダーの設置と活動支援

幼児及びその保護者等に対する調理実習等の実践活動を展開するとともに、「ひょうご“食の健康”運動」のPRや日本型食生活の普及啓発を行う。

◎食の健康運動リーダー登録数：956名〔平成31年4月現在〕

◎食の健康運動リーダーによる調理実習体験

：2,975回 101,185名〔平成29年度実績〕

：3,525回 125,257名〔平成30年度実績〕

#### ウ 市町食育推進計画の策定支援

健康福祉事務所において、市町関係者を対象とする計画の方向付けや評価方法等に関する研修等を実施し、市町計画の改定の支援を行う。

◎市町食育推進計画策定状況  
(平成31年3月末)

	市町数
第1次計画	2市町
第2次計画	27市町
第3次計画	12市町
累計	41市町 (100%)

## (2) 県民と一体となった活動の推進、連携体制の強化

### ア ひょうご食育月間（10月）普及啓発【健康増進課】

食育活動を重点的かつ効果的に実施する月間として10月を「ひょうご食育月間」と定め、あらゆる機会を通じて、県民の食育に関する関心や意識を高めるための活動を展開する。

◎月間の取組（イベント、講習会等）

： 2,738回 2,185,106名〔平成28年度実績〕

2,530回 1,847,175名〔平成29年度実績〕

2,881回 3,224,080名〔平成30年度実績〕

#### 【令和元年度の主な取組】

##### ◎食育絵手紙コンクールの実施【健康増進課】

あらゆる世代の食育への関心や実践力を高めるため、食育の大切さをアピールするメッセージを絵と言葉で伝える絵手紙を募集し、各種広報に活用する。

- ・テーマ ①いつも一緒に食事をする人へのメッセージ  
②災害時の食に備え、今からできることを伝えるメッセージ
- ・募集期間 令和元年6月3日（月）～9月5日（木）
- ・入賞作品 最優秀賞 各1点、優秀賞 各5点

平成30年度テーマ

- テーマ① あなたが取り組む  
“プラス1の食育実践”
- テーマ② 次世代へ伝えたいわが家の味  
ふるさとの味

◆応募作品数：962作品



平成30年度最優秀賞（知事賞）作品

### イ おいしいごはんを食べよう県民運動の推進【楽農生活室】

栄養バランスを整えやすく、農業・農村の持つ多面的機能の維持、食料自給率の向上などにも寄与するごはん食の意義を地域、関係団体等と連携を図りながら推進する。

#### (ア) 地域ごはん食推進事業

兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県連合婦人会、兵庫県いずみ会が取り組む地域に密着した取組を通じて、子育て世代へごはん食の有用性を普及啓発する。

#### (イ) お弁当・おむすびコンテスト

児童・生徒自ら「ごはん食」について考え、実践する契機として、県内在住・在学の小・中・高校生を対象に、「お弁当・おむすび」のアイデアを募集・表彰し、ごはんの普及啓発を推進する。

◎平成30年度実績 応募作品数：10,884点（お弁当4,703点、おむすび6,181点）



(左)〔お弁当コンテスト最優秀賞〕  
「秋弁」

(右)〔おむすびコンテスト最優秀賞〕  
「兵庫にぎり巡り」

## (ウ) 講演会の開催

「ごはん」を中心とした健康的な日本型食生活の有用性や、食と農の大切さを広く県民にPRするため、講演会を開催するとともに、特に子育て世代や若者を対象として、地域で講演会を開催する。

### ◎平成30年度実績

- ・お米・ごはん推進フォーラム（平成31年2月16日 兵庫県公館）  
講 師：益子 直美 氏（元女子バレーボール日本代表）  
テ ー マ：「アスリートと食事 ～ごはんで作る心と体～」  
参加者数：445名



【かまどごはん塾の様子】

## (エ) 「かまどごはん塾」の実施

幼児期の子どもとその保護者に対して、「かまど炊飯による感動体験」と「保護者への食育講義」を組み合わせた啓発活動を実施する。

平成30年度(計画)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
15回	15回	15回

## (オ) おむすびの日の啓発

阪神・淡路大震災の炊き出しの経験から、おむすび、そしてお米・ごはんの大切さを再認識することを目的に登録された「1. 17 おむすびの日」について、啓発資材等を活用してPRを行う。

## (カ) 若い世代への効果的な意識啓発

若い世代にお米の大切さに気づいてもらうため、インターネット等を活用するなど効果的なPRを行う。



【災害時にも役立つお米・ごはんBOOK】

## ウ 消費者教育を通じた食育の推進【消費生活課】

「兵庫県消費者教育推進計画」において、人や社会環境を意識した消費行動（エシカル消費）の醸成を重点項目に掲げ、消費者団体が実施するセミナーや講座、実践活動等を通じて、消費者教育の取組を推進した。

### 【令和元年度の主な取組】

#### ◎消費者団体による食育の推進（兵庫県消費者団体連絡協議会）

地元の食材を活かした料理教室や、子育て世代を対象としたごはん食献立のPRなど、地産地消や食品ロス、食の安全安心等地域における消費者教育を通じた食育を推進した。

#### （地域における料理教室・食の講演会等の開催）

平成30年度(計画)	平成30年度(実績)	令和元年度(計画)
36回	42回(4,736名)	36回



【料理教室の様子】

### (3) 栄養・食生活に関する調査研究、情報収集、発信

#### ア 県民の健康や食生活の状況把握【健康増進課】

健康づくりや食育に関する施策の推進を図るための基礎資料として、県民の身体状況、食生活及び生活習慣、食育に関する意識や実態を把握する調査を実施し、結果を公表した。(次期調査はR3年度を予定)

#### ◎国民健康・栄養調査(毎年実施)

#### ◎ひょうご食生活実態調査(平成28年度)

- ・調査時期 平成28年10～11月
- ・有効回答数 1,103世帯2,728人(回答率57.5%)
- ・調査項目 ア 栄養摂取状況調査  
(栄養素等摂取量、食品摂取量、食事状況)
- イ 食生活状況調査  
(食習慣・生活習慣の状況、健康状態等)



(結果概要リーフレット)